

平成 24 年 第 3 回臨時会

# 道志村議会会議録

平成 24 年 4 月 4 日 開会

平成 24 年 4 月 4 日 閉会

道志村議会

## 平成24年第3回道志村議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (4月4日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長あいさつ	5
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○承認第1号から承認第3号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○村長あいさつ	10
○閉議の宣告	11
○閉会の宣告	11
○署名議員	13

平成24年第3回道志村議会臨時会を次のとおり招集する。

平成24年3月28日

道志村長 大田 昌博

記

- 1 日 時 平成24年4月4日（水）
- 2 場 所 道志村役場議場
- 3 付議事件
  - (1) 専決処分の承認について（平成23年度道志村一般会計補正予算第8回）
  - (2) 専決処分の承認について（平成23年度道志村国民健康保険特別会計補正予算第5回）
  - (3) 専決処分の承認について（道志村税条例の一部を改正する条例）
  - (4) 道志村農林水産物処理加工施設豆腐加工所の指定管理者の指定について）
  - (5) 水源の郷やまゆりセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例

◎応招・不応招議員

---

応招議員（10名）

1番	杉本秀明君	2番	水越昭君
3番	佐藤喜章君	4番	白井勝光君
5番	藤原光政君	6番	渡辺胆男君
7番	佐藤一仁君	8番	湯川六昭君
9番	佐藤茂美君	10番	池谷寿男君

---

不応招議員（なし）

---

## 平成24年第3回道志村議会臨時会

### 議事日程（第1号）

平成24年4月4日（水曜日）午後4時45分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定の件
- 第 3 承認第 1号 専決処分の承認について（平成23年度道志村一般会計補正予算（第8回））
- 第 4 承認第 2号 専決処分の承認について（平成23年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第5回））
- 第 5 承認第 3号 専決処分の承認について（道志村税条例の一部を改正する条例）
- 第 6 議案第28号 道志村農林水産物処理加工施設豆腐加工所の指定管理者の指定について
- 第 7 議案第29号 水源の郷やまゆりセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例

---

### 出席議員（10名）

1番	杉本秀明君	2番	水越昭君
3番	佐藤喜章君	4番	白井勝光君
5番	藤原光政君	6番	渡辺胆男君
7番	佐藤一仁君	8番	湯川六昭君
9番	佐藤茂美君	10番	池谷寿男君

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	大田昌博君	教育長	佐藤光男君
総務課長	池谷忠君	産業振興課長	大房保夫君
住民健康課長	池谷力三君	教育課長	山口幹夫君

会計管理者 山口晃司君

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 山口 亮君

---

### ◎開会の宣告

○議長（佐藤喜章君） ただいまの出席議員は定足数に達しております。

よって、平成24年第3回道志村議会臨時会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午後4時45分）

---

### ◎村長あいさつ

○議長（佐藤喜章君） ここで、大田村長から招集のあいさつをお願いします。

○村長（大田昌博君） 平成24年第3回道志村議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中ご参集をくださいまして、感謝申し上げます。3月定例会におきましても、本年度予算の議決をいただき、4月より大変いいスタートが切れましたことに重ねて感謝を申し上げます。

さて、政権の命運を分けた消費税法案が与党内で大揺れの展開になっていますが、その先においてもねじれ国会が待っているという極めて大変な事態の中で、政治の混乱が続いておりますが、私たちとしては、もっともっと国民生活に目を向けていただきたいと思うところであります。石油商品の高騰、燃料の値上がり、電気料金の値上げといった、生活に直結した物価が次々に上がっていく中で、賃金が伴わないという大変暮らしにくい社会になっているこの状況に、早く有効な対策を打っていただきたいと願うところであります。

本村においても、全国的な課題となっています人口減少、少子高齢化、働く世代の減少化といった状況に直面いたしまして、金融機関の撤退、コンビニの廃業など、生活基盤とも言える民業に活力が失われかけている状況から、持続可能な村づくりへのアプローチとして、昨年度、サステナ水源会議を開催し、ご提言をいただいたところであります。本年度は、持続可能な村づくりを進めるため、このご提言を具体化していく取り組みと、喫緊の課題であります安心・安全な暮らしを守るため、防災力の総合的な充実・強化を政策の大きな柱として進めていきたいと考えています。

今臨時会に提出する議案は、専決処分の承認3件、一部改正の条例1件、議決案件1件であります。

どうかよろしくご審議を賜りますことをお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

---

◎開議の宣告

○議長（佐藤喜章君） これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（佐藤喜章君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤喜章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第8番議員、湯川六昭君及び第9番議員、佐藤茂美君を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（佐藤喜章君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日限りの1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りの1日と決定いたしました。

---

◎承認第1号から承認第3号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤喜章君） 日程第3、承認第1号から日程第5、承認第3号までの3案件は、一括審議といたします。

村当局より順次提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 総務課長。

○総務課長（池谷 忠君） 承認第1号 専決処分の承認について、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、平成23年度道志村一般会計補正予算（第8回）の専決処分を行いましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

本補正は、平成23年度予算において歳入の確定に伴う予算措置が必要となったため、議会

を招集する時間余裕がなかったため、3月28日に専決処分による措置をとりました。これを報告し、承認を求めるものであります。

補正は、既定の歳入歳出予算の総額に2,609万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億1,691万7,000円とする補正予算であります。

内容につきましては、歳入において、地方交付税の確定による2,663万6,000円の増額などの計上、歳出においては、公共施設整備等基金への積み立て2,476万円などの予算計上になります。

詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。よろしくご審議をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 住民健康課長。

○住民健康課長（池谷力三君） 続きまして、承認第2号 専決処分の承認について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、報告し、承認を求めます。

内容につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,882万9,000円とするものでございます。

主な補正内容でございますが、財政調整基金より400万円の繰り入れを行い、歳出として、一般被保険者療養給付費負担金に400万円の追加補正をするものでございます。

なお、詳細につきましては、歳入歳出事項別明細書のとおりでございます。よろしくご審議ください。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 会計管理者。

○会計管理者（山口晃司君） 承認第3号でございますが、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので報告し、承認を求めます。

本案件につきましては、平成24年3月30日付をもちまして地方税法が改正され、これに伴う道志村税条例の所要の改正を行うものでございます。

税条例の主な改正内容ですが、村民税の申告において、年金所得者の申告手続の簡略化並びに新築住宅等に対する固定資産税の規定の適用を受けようとする者がすべき申告用紙の変更に伴う改正でございます。

また、固定資産税等の新たな特例措置といたしまして、非課税措置の追加並びに東日本大

震災に係る被災住宅用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例を設けるものでございます。  
ご審議のほど、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤喜章君） 以上の3案件について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 質疑なしと認めます。

次に、3案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 討論なしと認めます。

これより、承認第1号から承認第3号までの3案件を一括採決いたします。

お諮りいたします。

3案件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号から承認第3号までの専決処分の承認については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

#### ◎議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤喜章君） 日程第6、議案第28号 道志村農林水産物処理加工施設豆腐加工所の指定管理者の指定について議題といたします。

本件については、地方自治法第117条の規定に該当し、除斥されますので、渡辺胆男君、水越昭君の退場を求めます。

〔6番 渡辺胆男君 2番 水越 昭君 退場〕

○議長（佐藤喜章君） 村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） 議案第28号 道志村農林水産物処理加工施設豆腐加工所の指定管理者の指定についてご説明いたします。

本案件は、地方自治法及び道志村農林水産物処理加工施設豆腐加工所の設置及び管理条例の規定により、公の施設の管理について次のとおり指定管理者を指定するものとするものです。

公の施設の名称、道志豆腐加工所。

指定管理者となる団体の名称、道志村11403番地の1、どうし食と農の環株式会社、代表取締役山口智勝。

指定期間、平成24年4月10日から平成29年3月31日まで。

提出理由としましては、指定管理者の指定については、地方自治法の規定によりあらかじめ議会の議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由であります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤喜章君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 討論なしと認めます。

これより議案第28号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案どおり決しました。

渡辺胆男君、水越昭君の入場を認めます。

〔6番 渡辺胆男君 2番 水越 昭君 入場〕

---

#### ◎議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤喜章君） 日程第7、議案第29号 水源の郷やまゆりセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） それでは、議案第29号 水源の郷やまゆりセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明をいたします。

本案件は、施設の管理について、管理人として常勤の臨時職員2名を採用して行う予定でしたが、本施設内にて教育委員会が執務することにより、通常業務とあわせて施設管理業務を行えるので、平日における人件費の経費削減が図られることとなります。

また、施設の建設には国の補助事業を活用しているため、管理条例にて教育委員会の位置づけを明確にする必要があるため、改正を行うものであります。

なお、附則において、この条例の施行日を定めています。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤喜章君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 討論なしと認めます。

これより議案第29号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤喜章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案どおり決しました。

以上で議事はすべて終了いたしました。

---

### ◎村長あいさつ

○議長（佐藤喜章君） ここで、大田村長からあいさつをお願いします。

○村長（大田昌博君） 平成24年第3回道志村議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位の慎重なるご審議をいただき、提出の議案につきまして原案どおり議決を賜りました。厚く御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、光陰矢のごとしと申しますが、就任以来のこの4年間はまことに早かったと感想をお持ちではないかと思えます。

国においては、グローバル化という大きな国際的な構造の変化する中、対応のおくれた我が国は、失われた10年、20年と呼ばれ、閉塞した状況の中で、今なお明るい将来展望の見えないままであります。

また、道志村におきましても、市町村合併問題の後の道志村の方向性を見つけ、自立した村づくりを進めるという大きな課題を抱える中であります。そうしたこの厳しい激動の時代、村のため、村民のため、大変なご尽力をされてこられました。改めまして衷心より敬意を表する次第であります。任期も残り少なく、私としても大変寂しい気持ちでいっぱいですが、いただきました温かいご厚意に感謝を申し上げるとともに、議会活動の中ちようだいした多くの助言や指導を、今後の村政運営に反映していくのが私の責務と考えるところであります。今後、村行政に対しましても、議員経験を生かし、引き続き変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます次第です。

最後に、皆様方のご健勝と今後ますますのご活躍を心からお祈り申し上げまして、臨時議会の閉会に当たりまして、私のごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

---

◎閉議の宣告

○議長（佐藤喜章君） これで本日の日程はすべて終了しましたので、本日の会議を閉じます。

---

◎閉会の宣告

○議長（佐藤喜章君） これをもって、平成24年第3回道志村議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午後5時00分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員